

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 9 月 3 日

【会社名】

株式会社第一ライフグループ

【英訳名】

Daiichi Life Group, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長グループCEO 菊田 徹也

【本店の所在の場所】

東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号

【電話番号】

03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】

常務執行役員 沼田 陽太郎

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号

【電話番号】

03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】

経営企画ユニット IRグループ長 村上 俊介

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社のニュージーランド子会社であるPartners Group Holdings Limitedが、ニュージーランド生命保険会社であるFidelity Life Assurance Company Limitedを買収することについて、2026年9月3日（日本時間）付で株式売買契約を締結することを決定いたしました。同社が当社の子会社となった場合、当社の特定子会社の異動となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Fidelity Life Assurance Company Limited
住所	Fidelity Life House, Level 4, 136 Fanshawe Street, Auckland 1010
代表者の氏名	Chief Executive Officer, Campbell Mitchell
資本金	376百万NZドル（2026年6月末時点）
事業の内容	生命保険事業および関連する事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0 個（間接所有分： 0 個）	0 %（間接所有分： 0 %）
異動後	4,492,670個（間接所有分：4,492,670個）	100%（間接所有分：100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

Fidelity Life Assurance Company Limitedが当社の子会社となった場合において、同社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

2027年3月 - 2027年7月（予定）

（注）関係当局等の認可等を前提としております。

以上